

わが国の狂犬病予防体制の推進のための研究

研究代表者 前田 健 国立感染症研究所

各分担研究者が独自の調査研究を実施するとともに、4回の班会議を開催し、各テーマにおいて専門家を招聘して議論を行った。ここでは各分担研究者の研究要旨を羅列する。詳細はそれぞれの分担研究報告書を参考にしてください。

1. 狂犬病予防法における課題の抽出に関する研究

本年度は、13年ぶりに国内で狂犬病患者が発生したのでその対応と狂犬病予防法に関する課題の抽出を行った。また、幾つかの課題に関しては、班会議を開催し、専門家を招聘して情報収集するとともに対応策についてまとめた。

2. 死亡動物の検査及び情報収集体制の強化に関する研究

本研究では、狂犬病予防体制推進の方策を検討するために、海外で行われている狂犬病のサーベイランスについて、フランス、イギリス、オーストラリア、台湾等の関係専門機関の取り組みについて調査を行うとともに、現行の狂犬病予防対策と体制整備の進捗状況等について分析を行って、日本で偶発的な狂犬病発生や潜在的な狂犬病発生リスクに対処可能な動物の狂犬病サーベイランス構築に必要となる体制整備のロードマップ作成に必要となる現状で想定されるリスクの把握と準備が望まれるサーベイランスについてまとめた。

3. 動物における狂犬病ワクチン接種の現状と問題点の抽出に関する研究

今後、日本の狂犬病対策のあり方を考えていく上で、他の国々の対策の現状を把握することは極めて有用である。そこで今年度は、狂犬病清浄国を含む各国における狂犬病対策の概要、特に飼育犬への予防接種の状況について調査を実施した。その結果、すでに狂犬病の制圧に成功したヨーロッパ各国やオーストラリアでは、飼育犬に対する義務的な予防接種が実施されていないことが判明した。一方、アジアでは、日本と同様に、飼育犬に対する予防接種を義務化している国も存在した。さらに、清浄国のイギリスおよびオーストラリアにおいて、狂犬病が発生した際の対策についても調査を行った。その結果、イギリスでは、発生時の動物へのワクチン接種を実施することに、オーストラリアよりも慎重であることが明らかとなった。

4. 狂犬病のリスク評価に関する研究

狂犬病については、我が国では60年以上国内での感染事例がないが、これは昭和25年に施行された狂犬病予防法によるところが大きい。狂犬病予防法は

犬の飼い主に所有する犬について以下の3つの義務を課している：①登録の義務、②予防注射の接種義務、③鑑札・注射済票の装着義務。これに基づき、自治体では犬の登録と鑑札・注射済票の交付等の事務を実施している。

本感染症のリスクが一般的に低いということが知られているが、これまでに国内侵入リスクが極めて低いために家庭で飼育される犬の定期接種を中断してもリスクに大差がないとする研究や現状の費用対効果が優れているわけではないとする研究が報告されてきた。

そこで、本研究では2年度目となる今年に以下の件について検討した：

(1) 現在までに出版された国内外の狂犬病リスク評価に関する系統的な文献的検討を実施し、日本では確率論的リスク評価における不確実性分析が頻用されていることを把握し、それを事務局と研究班で共有した。

(2) 予防接種効果の持続期間や、接種中止年齢、接種間隔などの効果について数理的検討が可能であることを示し、そのモデル定式化を行った。

研究班会議ではこのようなリスク評価の仕組みについて他の研究班員と共有し、これまでに積み重ねられてきた研究で不足している点や検討を要する点について議論を重ねた。

5. ヒトにおける狂犬病対策の現状と問題点の抽出に関する研究

日本の狂犬病対策のあり方を考えていく上で、国際間の人流がほとんど見られなかった狂犬病予防法制定時（昭和25年）に想定されていた、人における狂犬病対策の現状と問題点について再検討を行うことは、グローバル化の今日では極めて有用である。そのためには、国内での狂犬病の発生（国内での動物感染例による発生と人の輸入例としての発生）の二つの場合を想定して検討する必要がある。いずれにせよ動物咬傷曝露を受けた者、患者からの二次的曝露において高リスクであった者に曝露後ワクチンを接種する事態が想定された場合、十分な量のワクチンが国内で確保できるかを調査することがまず重要である。このために海外からの帰国者に対して曝露後狂犬病治療にあたっている国内医療機関、なかでも日本渡航医学会の全面的な協力を得て、海外動物咬傷事故症例と曝露後治療の実態を調査した。さらに国内人用狂犬病ワクチンの供給元であるワクチンメーカーの協力を得て、国内における供給体制の調査、更に国内未承認狂犬病ワクチンの輸入実態を

医薬品輸入業者からの聞き取り調査も併せて行い、
現在のわが国での人用狂犬病ワクチンのおおよその
流通量を明らかにすることができた。

以上、詳細は分担研究所を参考にしてください。